

広報  
まっしま

4

Feb.2021  
No.556

# サクラサク

「未来」への旅立ち

# 令和2年度 卒園式・修了式・卒業証書授与式



磯崎保育所の様子



松島第一幼稚園の様子



松島第五幼稚園の様子



松島第二小学校の様子



松島中学校の様子



宮城県松島高等学校の様子



高城保育所の様子



松島保育所の様子



松島第二幼稚園・高城保育所分園の様子



松島第一小学校の様子



松島第五小学校の様子

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して挙行された「卒園式・修了式・卒業式」。

松島中学校では在校生は一部の生徒しか参加できなかったため、例年の賑やかな卒業式とは異なり、落ち着いた雰囲気である卒業式になりました。

別の道へ進む友との別れを惜しむ生徒もあり、限られた時間の中でたくさん思い出を残していました。

卒園、修了、卒業された皆さん、そして保護者の皆さん、あらためておめでとうございます。皆さんの新たな旅立ちを、松島町は心から応援しています。



# まちの話題

まちの話題で掲載しきれないイベントや写真は町のFacebookやInstagramで配信中。



松島町  
Facebook  
公式アカウント



松島町  
Instagram  
公式アカウント



①



②



③



⑤



④

- ①\_震災で亡くなられた全ての方々に追悼の意を込めて
- ②\_3月11日の午後2時46分に町民を代表して町長はじめ関係者12名が慰霊祈念碑前で黙祷しました
- ③\_3月11日に役場町民ホールに設置された御記帳台
- ④\_2月25日に行われた特別授業の風景
- ⑤\_今月号と一緒に配布される「復興のあゆみ」の表紙を撮影するため、町内の小学3年生みんなが「未来」を描きました

## 東日本大震災から10年

3月11日、東日本大震災から10年となるこの日、東日本大震災慰霊祈念碑前に設けられた献花台には、震災で亡くなられた方々を想い、全国から訪れた観光客を含め多くの方が献花に訪れました。

訪れた方は「東日本大震災は決して忘れてはいけない。あの日乗り越え、今も元気に生きていることに感謝し、亡くなられた方の分まで一生懸命に生きたいと思う。」と話していました。

また、2月25日には松島第一小学校体育館で、町内の小学3年生（東日本大震災が発生した年に生まれた子ども達）を対象に、町職員が特別授業を行いました。

発災当時、自分達の住む町や自分達の通う小学校はどのような状況だったのか、また、そこからどのように復旧復興してきたのか説明を受け、生徒達は真剣な表情で話を聞いていました。

授業が終わった後には校庭に出て「未来」という文字を全員で描きました。この「未来」という文字には「東日本大震災を未来に語り継いでほしい」という思いが込められており、撮影した写真は今月号と一緒に配布されている「復興のあゆみ」の表紙として使用しています。授業から写真撮影までの様子をまとめた動画は、松島町ホームページで公開しています。

ぜひご覧ください。



▲動画用

## 選挙啓発標語で 優秀賞を受賞



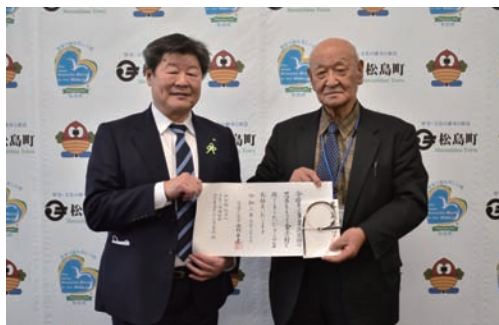
表彰された安岡来頼くん（中央）と家族

第13回明るい選挙啓発標語作品において、松島第五小学校3年生安岡来頼君の作品「まず行こう あなたの心 伝える選挙」が、優秀賞を受賞しました。

応募作品2,213点の中から優秀賞9点のうちの1点に選ばれたものです。コロナ禍の影響により全員集まっていたの大会が中止となり、代わって県から町へ伝達が依頼されたため、2月12日に役場で町選挙管理委員会の佐藤稜威彦委員長より伝達されました。

町では、今後の選挙においてこの標語を選挙啓発に役立てて行く予定です。

## 「社会福祉法人千賀の浦福祉会」が 天皇陛下から御下賜金を伝達されました



表彰された遠山理事長（右）

御下賜金とは、天皇誕生日に際し、社会福祉事業奨励のために、天皇陛下から全国の優良民間社会福祉事業施設及び団体に対し金一封が下賜されるものです。

2月22日に村井嘉浩宮城県知事から御下賜金の伝達が行われ、拝受者である特別養護老人ホーム「清楽苑」（塩竈市）を代表し、「清楽苑」を運営する社会福祉法人「千賀の浦福祉会」の遠山勝雄理事長が受け取りました。

遠山理事長は、2月25日に役場を訪れ、櫻井町長に報告されました。

## ジュニア・リーダーに 感謝状を贈呈しました



教育長から感謝状を贈呈された、左から順に櫻井樹さん、角田愛実さん、櫻井朱里さん

中学1年生からの6年間、ジュニア・リーダーとして松島町の子どもたちのために様々な活動に取り組んだ高校3年生の会員に、感謝状を贈呈しました。

贈呈されたのは、角田愛実さん、櫻井朱里さん、櫻井樹さんの3人です。現役時代はジュニア・リーダーの中心として会員をまとめ、より良い活動にするために様々なアイデアを出すなど、素晴らしい活躍をしました。

今後もジュニア・リーダー活動の経験を生かして、社会で輝かしい活躍をしてくれることを期待しています。

## 松島観光協会の志賀寧会長が 日本災害医学会の功労会員になりました



功労会員になられた志賀会長

日本災害医学会は、災害時の医療に携わる医師、看護師、救急隊員ほか各職種の個人や研究者、災害医療や防災業務に携わる組織などが参加する学会で、全国に6,000人程の会員がいます。

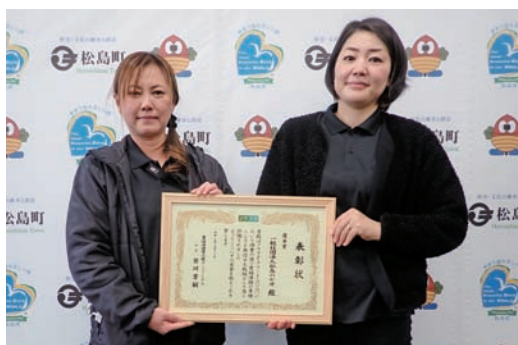
志賀会長は当学会で10年以上活躍された功績が認められ、全国で20人しかいない功労会員の1人となりました。

3月1日に役場を訪れ、櫻井町長に報告されました。

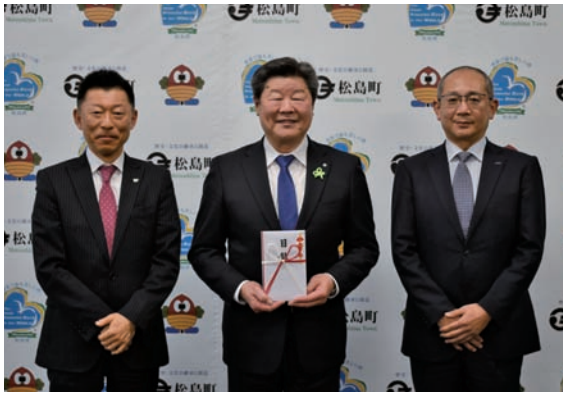
## ノウフク・アワード2020を 受賞しました

一般社団法人「松島のかぜ」が行う農福連携の取組に対し、農林水産省が主催する「ノウフク・アワード2020」を受賞しました。農福連携とは、障がい者の方が農業分野で活動することを通して、自信や生きがいを持って社会参画を実現する取組みのことです。

同法人では、障がい者の雇用を確保し、農業や漁業に労働力を提供することで、東日本大震災の影響を受けた地域産業の再生を図る取組みが評価されました。



表彰された一般社団法人松島のかぜの方々



株式会社ユアテック塩釜営業所一戸所長と（左）  
東北電力ネットワーク株式会社塩釜電力センター六澤所長（右）

## LED街路灯が 寄贈されました

2月8日、東北電力ネットワーク株式会社塩釜電力センターの六澤所長と株式会社ユアテック塩釜営業所の一戸所長が来庁し、LED街路灯10基と取付工事一式の目録を櫻井町長に手渡しました。  
これまでも本町に毎年、街路灯を寄贈していただいております。  
寄贈されたLED街路灯は各地区からの要望を踏まえ、照明が設置されておらず暗い場所に、設置されます。

### 生涯学習・社会教育に関連する表彰

4期（8年）にわたり、本町及び仙台管内、宮城県内全域の社会教育の発展に尽力し、功績のあった松島町社会教育委員2名が、宮城県社会教育委員連絡協議会より表彰されました。

○伊藤 淳美 氏（高城） ○藤澤 美子 氏（幡谷）



赤間 芽依ちゃん  
令和2年4月9日生まれ  
我が家のアイドル❤  
長女（磯崎）



丹野 那咲ちゃん  
令和2年4月12日生まれ  
我が家のアイドル！お兄ちゃん大好き  
長女（幡谷）



鈴木 成季くん  
令和2年4月15日生まれ  
体の大きな男の子です！  
次男（本郷）



竹川 陽渚ちゃん  
令和2年4月30日生まれ 長女（下竹谷）  
お兄ちゃん大好きな食いしん坊ガールです！

# すすく1歳おめでとう

令和2年4月生まれ

町内在住で、各月1歳のお誕生日を迎える赤ちゃんを紹介します。

「すすく1歳おめでとう」の掲載案内は誕生月の前々月末～前月上旬頃にお送りしています。ぜひご応募ください。

● 問合先 企画調整課 ☎354-5702



### 町の人口

町の人口（）は前月比  
3月1日現在 住民基本台帳

男性	6,606人	(-12人)
女性	7,017人	(-11人)
人口計	13,623人	(-23人)
世帯数	5,660世帯	(-1世帯)

### <寄付・寄贈>

町内幼稚園、小・中学校へ

寄 付

公益財団法人北野生涯教育振興会

500,000円分図書

# 新型コロナワクチンに関する情報をお伝えします



## 新型コロナワクチンは、 発症を防ぐ効果が認められています

今回新たに承認された新型コロナワクチンは2回の接種によって、95%の有効性で発熱やせきなどの症状が出ること（発症）を防ぐ効果が認められています。  
（※インフルエンザワクチンの有効性は約40～60%）

## ワクチンについて、 正しく知ったうえで、判断しましょう

新型コロナワクチンを承認し、接種をお勧めするにあたって、国内外の数万人のデータから、発症予防効果などワクチン接種のメリットが、副反応といったデメリットより大きいことを確認しています。

## どんなワクチンでも、 副反応が起こる可能性があります

一般的にワクチン接種後には、ワクチンが免疫をつけるための反応を起こすため、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。治療を要したり、障害が残るほどの副反応は、極めて稀ではあるものの、ゼロではありません。  
（予防接種による健康被害は救済制度の対象です。）

### ワクチン2回接種後の国内治験の状況

- 接種部位の痛み 約80%
- 37.5度以上の発熱 約33%
- 疲労・倦怠感 約60%

日本では、ワクチン接種後15～30分経過を見て、万が一アナフィラキシーが起きても医療従事者が必要な対応を行います。  
（アナフィラキシーの発生頻度は、市販後米国では100万人に5人程度です。）

### ※予防接種による健康被害の救済制度

予防接種によって健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が生じた場合に、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。

## 新型コロナワクチンの接種には、 優先順位があります

ワクチンの調達が段階的にならざるを得ないことから、まず、重症化リスクの高い方から順に接種することで、重傷者や死亡者を減らすことを優先します。また、新型コロナウイルス感染症患者に対する医療提供体制を守ることも不可欠です。

このため、次の順序で接種をしていく方針です。

- ①新型コロナウイルス感染症患者等に直接医療を提供する医療従事者等
- ②65歳以上の高齢者
- ③基礎疾患を有する方や高齢者施設等において利用者に直接接する職員
- ④16歳以上の一般の方

※掲載している新型コロナワクチンは、ファイザー社製のもので、  
※掲載の内容は令和3年2月19日時点の情報です。今後見直される場合があります。

## 新型コロナウイルスワクチン接種券が 順次お手元に届きます

- ※2回の接種が完了するまで、確実に保管してください。
- ※接種日程等は、決定次第お知らせいたします。
- 問合先 新型コロナウイルスワクチン接種対策室  
☎355-0667

※詳細は下記へ

厚生労働省ホームページ（新型コロナワクチンについて）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>



厚生労働省 HP

## 新型コロナウィルス感染症関連の相談窓口

窓 口 名	問 合 先	受 付 時 間	備 考
宮城県相談窓口 （コールセンター）	☎398-9211	24時間 （土日・祝日も実施）	聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方はメールかFAXをご利用ください。 メール：sodan-corona@pref.miyagi.lg.jp FAX：200-2965
みやぎ外国人相談センター	☎275-9990	午前9時～午後5時 （月～金曜日）	
厚生労働省相談窓口	☎0120-565653	午前9時～午後9時 （土日・祝日も実施）	聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方はFAXをご利用ください。 FAX：03-3595-2756

# 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金事業一覧 (国第3次補正分)

本町では、地方創生臨時交付金を活用した事業として、次の9事業を新たに実施します。

## 公共空間感染対策事業

事業費：2,000千円

安全・安心な公共空間を提供するため、町営バスや会議室等に、新型コロナウイルス等の不活化に有効とされるオゾン発生装置を整備する。

### ■整備場所

町営バス、会議室等、ホール等

●担当：総務課環境防災班

## デジタルワーキングスペース構築事業

事業費：5,000千円

民間企業等の在宅勤務を支援し、町内でのリモートワーク促進を図るため、町内施設をワーキングスペースとして整備する。また、観光地の特色を生かした、宿泊施設等におけるワーケーションプランの導入に係る環境整備を支援する。

### ■ワーキングスペース整備

石田沢防災センター(予定)におけるWi-Fi環境整備機器、大型モニター・マイクスピーカー等機器、スペース対策(パーティション等)の整備を行う。

### ■ワーケーション導入支援

町内宿泊施設等におけるワーケーション導入に係る通信環境構築費、施設内に新たにスペースを確保する場合の設備改修費等を支援する。

●担当：企画調整課

## コンビニエンスストア等証明書 自動交付システム構築事業

事業費：47,341千円

庁舎窓口への来庁者を分散させることで感染拡大防止を図るため、住民票の写しや戸籍謄本等の証明書の取得をコンビニエンスストア等でも可能とする。

### ■システム構築

●担当：町民福祉課町民サービス班

## 新生児給付金事業

事業費：6,500千円

令和3年4月から令和4年3月までに出生または出生予定の子に対する給付金を交付する。

■給付金：10万円/1人

●担当：町民福祉課こども支援班

## 保育施設衛生環境対策事業

事業費：4,892千円

感染症対策を徹底した安心安全な保育環境を整備するため、児童が使用する水道蛇口を自動水栓に変更する。

■4保育所で合計34か所

●担当：町民福祉課こども支援班

## 新型コロナウイルス感染症 対策事業継続支援事業

事業費：21,262千円

町内に法人または事業所のある医療機関等に対し、事業継続の一助となるよう支援金を交付する。

■補助金：10万円～300万円  
※区分により補助額は異なります。

### ■対象者

町内に法人又は事業所のある医療機関、医療保険適用薬局、介護サービス事業所、障がい者(児)福祉事業所

●担当：健康長寿課高齢者支援班

## 松島町事業継続応援給付金事業

事業費：47,640千円

■補助金：5万円～40万円

※区分により補助額は異なります。

### ■対象者

町内の事業者で令和3年1月から3月のいずれかの1か月の売上が、前年同月比で20%以上減少した事業者。

※令和2年に創業した事業者は金融機関等に提出している事業計画書等に記載した売上月額と比較した場合。

●担当：産業観光課産業振興班

## 学校施設衛生環境対策事業

事業費：7,800千円

感染症対策を徹底した安心安全な教育環境を整備するため、園児及び児童等が使用する水道蛇口を自動水栓に変更する。

■3幼稚園で合計22か所

■3小学校で合計83か所

●担当：教育課学校教育班

## 中学校特別教室感染対策 空調設備整備事業

事業費：5,000千円

感染症対策を徹底した安心安全な教育環境を整備するため、中学校の音楽室に換気型空調設備を設置する。

■音楽室(1室)

●担当：教育課学校教育班

# 年に1回は健(検)診を受けましょう!

～いまの心身の状態をよくすることが、未来の健康につながります～

生活習慣病は、自覚症状がない場合がほとんどで、気づいたときには重症化していることもあります。「まさか」を防ぐためにも、年に1回は健(検)診を受けましょう。

## ステップ1

「総合健康診断申し込み書」等を記入する。  
(配布：4月上旬予定)



白色の封筒で届きます。



希望する項目に○をつけてください。

## ステップ2

返信用封筒で返送する。(締切日：4月23日金)

## ステップ3

健(検)診会場で各種健(検)診を受ける。  
令和3年度総合健診：8月27日金～9月5日土  
(\*8月30日土を除く。)

高齢者インフルエンザを希望する方も、総合健康診断申込書の申込欄に○をつけて提出してください!!



## ○実施場所：松島町文化観光交流館（アトレ・るHall）\* 予定

健(検)診名	対象者	健診料金	健(検)診名	対象者	健診料金
特定健診	40～74歳までの松島町国民健康保険加入者	無料	胃がん検診	30歳以上の方	30～69歳：1,800円 70歳以上：1,000円
お達者健診	75歳以上の後期高齢者医療保険加入者	無料	大腸がん検診	40歳以上の方	500円
青年健診	18歳～39歳の方	1,500円	骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	1,000円
希望者	心電図	・特定健診、お達者健診、青年健診のいずれかを受けた方で希望する方(有料) * 健診当日会場で申込み ・血圧測定、問診等で医師が必要と認めた方は無料。	前立腺がん検診	50歳以上の男性	1,800円
	眼底検査		肝炎ウイルス検査	40歳の方、今まで受けそびれた方	800円
	貧血検査				
結核検診・肺がん検診	40歳以上の方	無料			

## ○その他の検診（実施場所：指定医療機関）

検診名	対象者	検診期間
子宮がん検診	20歳以上の方	2,000円(70歳以上無料) 10月1日～11月30日
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の方	2,500円(70歳以上無料) 7月～11月(日時指定)
歯周病検診	40・50・60・70歳の方	1,000円 9月1日～11月30日

## 特定健診のお知らせ

「40歳から74歳の国保の方は情報提供事業にご協力ください」

町内の医療機関で定期検査を受けているため、町の特定健診を受けない方は情報提供事業同意書を提出ください(総合健診案内に同封)

\* 提出をいただいた方には医療機関用の受診券をお送りします。

【問合先】健康長寿課健康づくり班(保健福祉センターどんぐり) ☎355-0703



## 予防接種を受けましょう！～松島町では、各種予防接種の助成を行っております～

※新型コロナウイルスワクチン予防接種（2回接種）を受けるためにはそれぞれ前後2週間、他の予防接種が受けられませんのでご注意ください。

### 【高齢者肺炎球菌ワクチン】

肺炎球菌は高齢者の肺炎の原因菌の中で最も多いもので、予防接種により感染予防と重症化予防を図ることができます。一年中いつでも接種できます。毎年接種する必要はありません。

- 対象者** 令和3年度に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳をむかえる方と、101歳以上の方
- 予診票** 令和3年度に65歳、70歳、75歳でまだ接種をしていない方には予診票を送付します。それ以外の対象年齢の方で、接種を希望される場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。  
このワクチンを町の助成で受けられるのは一人につき1回限りです。1度接種を受けた方は費用助成の対象外となりますのでご注意ください。

### 【風しんの抗体検査と第5期定期接種】

風しんはインフルエンザより感染力の強い感染症です。昭和37年度～昭和53年度生まれの男性は、過去に公的に予防接種が行われていないため、自分が風しんにかかり、家族や周囲の人たちに広げてしまうおそれがあります。妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、赤ちゃんに高い確率で先天性の疾患が生じることがわかっています。対象者は、抗体検査および予防接種（抗体が十分でない場合のみ）が原則無料で受けられます。社会全体で風しんの流行を予防しましょう。

- 対象者** 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
- 内容** 抗体検査を無料で受けることができ、十分な抗体がなかった場合は予防接種も無料で受けることができます。
- クーポン券** クーポン券は既に対象者全員に送付しています。  
お手元がない方は、下記までご連絡ください。

### 【高齢者インフルエンザワクチン】

住民健診の申し込み表に、インフルエンザワクチン予防接種の申し込み欄がありますので、ご希望の方は○をつけて同封の返信用封筒にてご返送ください。

申し込み者には、令和3年9月頃に予診票を送付します。

- 申込・問合せ** 健康長寿課健康づくり班（保健福祉センターどんぐり） ☎355-0703

## 紙おむつの購入費用の一部を町が助成します！

### 64歳以下の方

#### 松島町障がい者（児）紙おむつ購入助成事業

- 要件**
  - ・常時紙おむつを使用している方
  - ・松島町に住んでいて、住民基本台帳に登録されている方
  - ・身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方※社会福祉施設、医療施設に入所または入院している方や他制度で給付されている方は除きます。
- 助成内容**  
在宅で生活し、常時紙おむつを使用している障がい者（児）に対し、紙おむつの購入を助成しています。助成を希望される方は申請の前に一度お問い合わせください。
- 備考**  
申請には民生委員児童委員の署名が必要となります。
- 問合せ先** 町民福祉課福祉班 ☎354-5706



### 65歳以上の方

#### 松島町高齢者紙おむつ購入助成事業

- 要件**
  - ・常時おむつを使用している方
  - ・松島町に住んでいて、住民基本台帳に登録されている方※社会福祉施設、医療施設に入所または入院している方は除きます。
- 助成内容**  
紙おむつ助成券  
（上半期分1,500円、下半期分1,500円）を交付  
※社会福祉協議会の紙おむつ助成券（上半期分1,500円分、下半期分1,500円）と合わせて交付します。
- 申請期限**  
上半期 5月14日金  
下半期 11月15日月  
（受付時間：平日 午前9時～午後5時）
- 申請場所**  
健康長寿課高齢者支援班 窓口  
（保健福祉センターどんぐり内）  
※来庁できない場合は郵送もできますのでご相談ください。
- 申請時の持ち物**  
①申請書 ②介護保険被保険者証等 ③印鑑
- 問合せ先**  
健康長寿課高齢者支援班（保健福祉センターどんぐり）  
☎355-0677

# 乳幼児健診と予防接種の年間カレンダー（令和3年度）

乳幼児健診等

場所／保健福祉センターどんぐり／JA 高城避難所

行事名	母子手帳の交付 ※右記の日程で都合の悪い方は、事前にご連絡ください。	3〜4か月児健診	7〜8か月児健診 モグモグ教室	1歳6か月児健診	2歳6か月児健診	3歳6か月児健診
受付	9:30～11:00	12:45～13:00	10:00～10:15	12:45～13:00	12:45～13:00	12:30～12:45
4月	12日☽			20日☽	27日☽	
	26日☽			R1.8月～9月生	H30.11月～12月	
5月	10日☽	21日☽	12日☽			14日☽
	24日☽	R2.12月6日～R3.2月21日	R2.9月～10月生			H29.9月～10月
6月	7日☽			29日☽	22日☽	
	21日☽			R1.10月～12月生	H31.1月～2月	
7月	5日☽	16日(金)	14日☽			30日☽
	19日☽	R3.2月22日～4月16日	R2.11月～12月生			H29.11月～12月
8月	10日☽	20日☽			24日☽	
	23日☽	R3.4月17日～5月20日			H31.3月～4月	
9月	13日☽		15日☽	14日☽		10日☽
	27日☽		R3.1月～2月生	R2.1月～2月		H30.1月～3月
10月	4日☽				26日☽	
	18日☽				R1.5月～6月	
11月	8日☽	19日☽	10日☽			
	22日☽	R3.5月21日～8月19日	R3.3月～4月生			
12月	6日☽			21日☽	14日☽	17日☽
	20日☽			R2.3月～5月	R1.7月～8月	H30.4月～6月
1月	11日☽	21日☽	19日☽			
	24日☽	R3.8月20日～10月21日	R3.5月～6月生			
2月	7日☽				22日☽	18日☽
	21日☽				R1.9月～10月	H30.7月～8月
3月	7日☽	18日☽	16日☽	22日☽		
	28日☽	R3.10月22日～12月18日	R3.7月～8月生	R2.6月～8月		

☆上記の健診等は個別通知しますが、毎月発行の広報まつしままでご確認の上、お越しください。

## 定期予防接種（個別）

医療機関で個別にお受けください。

種類	対象者	接種回数	接種券
ヒブ	生後2月～60月未満	接種開始年齢により1～4回	予防接種手帳
小児用肺炎球菌	生後2月～60月未満	接種開始年齢により1～4回	予防接種手帳
B型肝炎	生後2月～12月未満 (標準接種年齢 生後2月～9月未満)	3回接種 (3回目は、1回目の接種から139日以上開ける)	予防接種手帳
四種混合 (ジフテリア、破傷風、百日せき、不活化ポリオ)	1期初回 生後3～90月未満 (標準接種年齢 生後3～12月) 1期追加 生後3～90月未満 (1期初回3回終了後12～18月)	3回 1回	予防接種手帳
二種混合 (ジフテリア、破傷風)	11～12歳 (標準接種年齢 11歳)	1回	個別通知
麻しん風しん混合 (MR)	1期 生後12～24月未満 2期 小学校就学前年度の1年間 (年度内に6歳になる方)	各1回	予防接種手帳
水痘	1回目 生後12～36月未満 (生後12～15月頃) 2回目 生後12～36月未満 (1回目接種後6～12月の間隔)	各1回	予防接種手帳
日本脳炎	1期初回 生後6～90月未満 1期初回2回終了後 おおむね1年後生後90月 (標準接種年齢 3歳) 2期 9～12歳 (標準接種年齢 9歳)	3回 1回	予防接種手帳 個別通知
ロタウイルス	1価(生後6週～24週) 5価(生後6週～32週)	2回 3回	予防接種手帳
子宮頸がん	中学校1年生(13歳相当)～ 高校1年生(16歳相当)の女子	3回	希望者へ交付

## 定期予防接種（集団）

場所／JA 高城避難所 受付／11:15～11:45

実施日	対象者	
5月26日 ☽	R2. 10月 3日～ R2. 12月26日生	◇左記及び生後1歳未満で接種を受けていない乳児
8月6日 ☽	R2. 12月27日～ R3. 3月 6日生	
10月15日 ☽	R3. 3月 7日～ R3. 5月15日生	
1月18日 ☽	R3. 5月16日～ R3. 8月18日生	
3月1日 ☽	R3. 8月19日～ R3. 10月 1日生	

☆予防接種は、かかりつけ医にご相談のうえ、計画的に接種しましょう。  
☆日本脳炎ワクチンの接種を見合わせていた方で、ご不明な点がありましたら、お問合せください。

☆子宮頸がん予防ワクチンは、積極的勧奨を見合わせております。接種を希望される方は、保健福祉センターまでお問合せください。

☆お父さまの発育・発達のこと、離乳食のことなど、相談は随時受付けています。

【問合せ先】 健康長寿課健康づくり班（保健福祉センターどんぐり）  
保健師・栄養士まで ☎355-0703

# 春の交通安全 町民総ぐるみ運動

4月6日(火)～4月15日(水)



朝の街頭指導の様子

## 重点目標

町では、運動期間中に以下のような重点目標を定め、関係機関、交通安全関係団体の協力のもと実施します。

- ① 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- ④ 飲酒運転の根絶
- ⑤ 歩行者の交通ルール・マナー遵守の徹底

4月6日から4月15日までの10日間、全国一斉に春の交通安全運動が展開されます。町でも警察や各種交通安全団体と連携し、交通安全教室や街頭での指導を行います。さらに、高齢者へ向けた啓発品配布や、町内全域へ向けた交通安全広報活動等も実施します。



交通安全指導員  
澁谷隊長

## 「交通安全への取り組み」 松島町交通安全指導員 隊長 澁谷 直樹

私たち交通安全指導員は子ども達が安心して学校に通えるよう年間を通して通学時に横断歩道で街頭指導を行っております。また、学校での交通安全教室や町内のイベントでの歩行者の安全確保など、町民の皆様の交通事故の未然防止の為に活動しています。

本町は、日頃の交通安全普及活動並びに交通事故件数の減少などの功績が認められ、令和2年9月9日に交通対策本部長である内閣府特命担当大臣より、交通安全功労者として表彰されました。しかし、交通事故は依然発生している状況です。交通事故を1件でも減らすため、皆様のご協力をお願いします。

さて、今月の6日から15日まで春の交通安全運動が行われます。私たち指導員も期間中は毎朝夕の街頭指導を行い、町民の皆様ともに注意喚起を促しますが、交通事故を防止するために自転車を含む運転者及び歩行者が普



**松島町交通安全指導員募集**  
通勤通学時間帯における街頭指導をはじめとして、町内各小学校・幼稚園における交通安全教室での指導や町内行事における交通誘導を行います。  
本町居住の20歳以上65歳未満の方を募集します。  
●問合先 総務課環境防災班  
☎354・5782

令和3年4月1日より自転車安全利用条例が施行されます  
宮城県では自転車の安全利用を促して事故を防ぎ、県民が安心して暮らすことができる地域・社会の実現を図ることを目的に条例を制定しました。

### 【条例の主な内容】

- ① 県や自転車利用者等の責務について明確化
- ② 自転車損害賠償保険等への加入義務化
- ③ 県や自転車利用者等の責務(抜粋)  
内容  
自転車利用時の制度(第6条)  
・道路交通法その他関係法令の遵守  
・車両運転者としての責任の自覚  
・他人に迷惑を及ぼさない運転  
・歩行者の安全に配慮  
・ヘルメットの着用、自転車の定期的点検と必要な整備

### ④ 自転車損害賠償保険等への加入義務(抜粋)

#### ●内容

- 損害賠償保険への加入(第14条)  
・自転車利用者(未成年者の場合は保護者)に保険加入の義務  
・事業者、自転車貸出業者に保険加入の努力義務  
・県は保険加入促進のための情報提供、啓発等を実施  
・学校の長に保険情報提供の努力義務

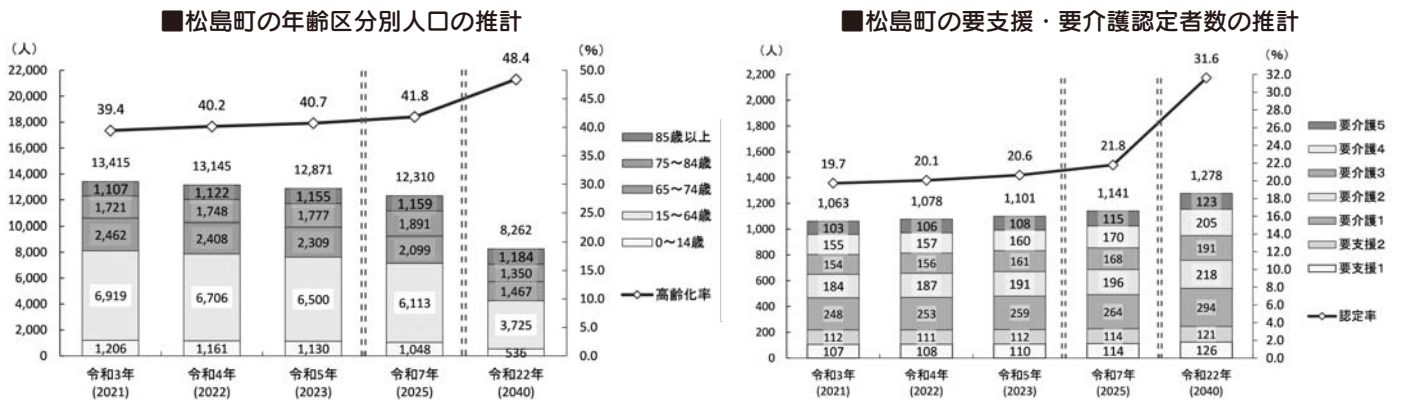
#### ●施行日 令和3年4月1日

#### ●問合先

宮城県総合交通対策課交通安全班  
☎211・2438

令和3年度から令和5年度までの松島町の介護保険事業の基本方針を定めた「松島町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定しました。

「住民みんながつながりあい、安心して暮らせるまちづくり」という目標を前計画から引き継ぎ、高齢の方が住み慣れた地域でいつまでも充実した暮らしを送ることができるよう、以下の取組を進めます。



令和2年には町内全世帯のうち、高齢独居世帯が16.6%、高齢者のみ複数いる世帯が15.2%となり、約3割が高齢者のみの世帯でした。また、今後65歳以上の方の5人に1人は認知症を発症すると予測されており、手助けの必要な高齢者が増える見込みです。高齢になっても安心して暮らせる地域を目指し、「お互いさま」の精神で支え合いの体制づくりを推進します。

**【計画の柱と主な取組】 新型コロナウイルス等感染症対策に配慮しておこないます。**

いつまでも元気に役割を持って活動し続けられる環境づくり	
健康づくりの推進	○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ○糖尿病重症化予防事業の推進
生きがい・役割づくりの推進	○老人クラブや健康サポーター、ボランティア活動を支援 ○高齢者世帯等タクシー助成、外出を支援
介護予防の推進	○介護予防サービス事業や元気塾の充実 ○地域リハビリテーション活動、住民主体の通いの場づくりを支援
地域で支えあう体制の強化と包括的支援のさらなる充実	
地域包括ケアシステムの推進	○相談体制の充実、在宅医療・介護連携、認知症対策、生活支援体制整備事業の推進
介護に取り組む家族への支援	○家族介護の支援、相談機能の充実 ○介護離職ゼロに向けた取組推進
安全・安心なまちづくり	○安全な暮らしの確保、災害・緊急時の安心の確保 ○高齢者の見守り対策
持続可能な介護保険制度の運営と保険者機能の強化	
介護サービス基盤の充実	○各種介護サービスの充実 ○基盤整備目標
サービスの質の向上と介護人材確保	○介護サービス事業者への支援 ○関係機関と連携による介護人材の育成・確保
介護サービスの円滑な利用の促進	○制度の周知、相談体制の充実 ○低所得者への配慮
介護給付費等の適正化	○ケアプラン点検、住宅改修の事前相談、福祉用具貸与・購入の点検

## 「介護保険料が変わります」

第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は3年に一度見直されます。

要介護認定者の増加に伴い、介護保険サービスの利用が年々増加しているため、第8期の保険料基準額は、月額6,600円となりました。（月額6,838円のところ、町の介護保険財政調整基金2,700万円を充て、月額238円軽減しています。）

なお、令和3年度の保険料について、普通徴収（納付書や口座振替で納める方法）の方は4月中旬に通知しますのでご確認ください。

### ◆介護保険料（令和3年度～令和5年度）

所得段階	対 象 要 件	負担割合	月 額
第1段階	生活保護を受けている方及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者または、前年の年金以外の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.50 ※(0.30)	3,300円 ※(1,980円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の年金以外の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	基準額 ×0.75 ※(0.50)	4,950円 ※(3,300円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の年金以外の合計所得金額と課税年金収入の額の合計が120万円を超える方	基準額 ×0.75 ※(0.70)	4,950円 ※(4,620円)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の年金以外の合計所得と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.90	5,940円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の年金以外の合計所得と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額	6,600円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20	7,920円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 ×1.30	8,580円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 ×1.50	9,900円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方	基準額 ×1.70	11,220円

※第1～3段階は国・県・町の軽減措置により（ ）内の金額となります。

※65歳以上の方の保険料は、介護保険法第129条により市町村が政令で定める基準に従い条例で定め、徴収することになっています。

### 松島町いきいきシニア ガイドブック 保存版！ を全戸配付します

健康づくりや介護予防、認知症の対応、介護保険サービスの知識など、シニア世代に役立つガイドブックを広報まつしま5月号と同時に全戸配付いたします。

ぜひご活用ください。

### 地域包括支援センターの役割

センターには保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が配置され、皆さんを支援しています。介護予防や地域づくり、高齢者虐待防止、権利擁護など幅広い相談に対応しますので、お気軽にご相談ください。

●所在地 保健福祉センター-どんぐり内

●連絡先 ☎354-6525

## 「家庭ごみ・資源ごみ」の収集

ゴールデンウィーク期間中の収集日程は（表2）のとおり行います。

なお、月1回の収集である「燃えないごみ、有害ごみ、粗大ごみ」が祝日となる地域においては臨時収集（表3）を実施いたします。収集日以外のごみ搬出は絶対にしないでください。

※「令和3年度家庭系ごみ収集カレンダー」でもご確認いただけます。

■表2 「家庭ごみ・資源物」収集日程

収集日	内 容
4/29 <sup>㊞</sup>	松島 手樽 磯崎区：可燃ごみのみ収集 そ の 他 の 区：収集休み
30 <sup>㊞</sup>	通常どおり収集
5/ 1 <sup>㊞</sup>	通常どおり収集
2 <sup>㊞</sup>	収集休み
3 <sup>㊞</sup>	収集休み
4 <sup>㊞</sup>	収集休み
5 <sup>㊞</sup>	収集休み

■表3 「燃えないごみ、粗大ごみ、有害ごみ」の臨時収集日程

収集日	内 容
5/ 7 <sup>㊞</sup>	※幡谷・後根廻・上竹谷・北小泉台山 「燃えないごみ・粗大ごみ・有害ごみ」の臨時収集
12 <sup>㊞</sup>	※磯崎・北小泉（台山除く）・下竹谷 「燃えないごみ・粗大ごみ・有害ごみ」の臨時収集

●問合せ 総務課環境防災班  
☎354-5782

## 水道管から漏水したら

水道管から漏水したときには、表4の事業者にご連絡ください。

■表4 休日当番工事事業者

当番月日	当番水道事業者	連 絡 先
4/29 <sup>㊞</sup>	(有) 斎藤設備工業所	☎354-4376
30 <sup>㊞</sup>	各社通常営業	
5/ 1 <sup>㊞</sup>	(有) 美和工業	☎354-3149
2 <sup>㊞</sup>	松島住宅設備 (株)	☎354-4484
3 <sup>㊞</sup>	(有) うちみ水道	☎354-2710
4 <sup>㊞</sup>	(有) 水研	☎354-2769
5 <sup>㊞</sup>	(有) 斎藤設備工業所	☎354-4376

※トイレや排水詰まりの下水道関係は、基本的に施工した業者に依頼してください。

## 町営バスの運行情報

町営バスの運行は表5のとおりです。ご利用の際はご注意願います。

表5 町営バスの運行情報

4/29 <sup>㊞</sup>	30 <sup>㊞</sup>	5/1 <sup>㊞</sup>	2 <sup>㊞</sup>	3 <sup>㊞</sup>	4 <sup>㊞</sup>	5 <sup>㊞</sup>
祝日ダイヤ	通常ダイヤ	土曜ダイヤ	運 休	祝日ダイヤ	祝日ダイヤ	祝日ダイヤ

※土曜ダイヤ：北松島線第6便、北松島（中廻り）線第2便、松島東線第4便が運休となります。

※日曜日運休

●問合せ 総務課環境防災班 ☎354-5782

# ゴールデンウィーク期間中の業務のご案内

## 施設の閉庁・休館情報

町の施設は表1のとおりお休みします。

なお、ゴールデンウィーク期間中の町へのお問い合わせは☎354-5701までお願いします。

■表1 施設の閉庁・休館情報

業務・施設/連絡先	4/29(㊟)	30(金)	5/1(土)	2(日)	3(月)	4(火)	5(水)	6(木)
届け出などの受付業務※ 町民福祉課町民サービス班 ☎354-5705	休		休	休	休	休	休	
公金収納窓口業務 (支払・収納) 会計課 ☎354-5704	休		休	休	休	休	休	
水道事業所窓口 水道事業所 / 水道お客様センター ☎354-5710 ☎290-0005	休		休	休	休	休	休	
保健福祉センター窓口 健康長寿課 ☎355-0666	休		休	休	休	休	休	
ふれあいの湯 (保健福祉センター内) 健康長寿課 ☎355-0666				定休				
アトレ・るHall (文化観光交流館) 中央公民館 ☎353-3030 株式会社BBI(指定管理者) ☎355-0155								定休
勤労青少年ホーム ☎354-4036								
野外活動センター ☎353-3910								
松島運動公園 ☎781-6320								
松島町温水プール美遊 ☎353-8525								定休
B&G海洋センター ☎353-3688								
石田沢防災センター ☎253-7110								定休
松島町児童館 ☎354-6888	休			休	休	休	休	

※閉庁日における出生届、婚姻届、死亡届等の戸籍の提出は役場庁舎1階西側の守衛室で受け付けします。

# 空き家になったら 住まなくなったら 住む予定のない住宅を相続したら

## 適正な管理

まわりに迷惑をかけずにそのまま残すには  
定期的なメンテナンスが必要です。

空き家は個人の財産ですが、所有者や管理者は空き家を適切に管理する責任があります。

空き家の管理を行わず放置すると、建物の劣化が進むだけでなく、防災、防犯、衛生の各方面で問題が発生する恐れがあります。



## 管理責任を問われることもあります

老朽化した空き家が台風や地震などにより倒壊して重大な災害を発生させることもあります。

また、空き家の適切な管理を怠ることで、塀や樹木が倒れたりするなどして近隣への建物被害を及ぼしたり他人にけがをさせた場合は、その空き家の所有者等の責任になり、場合によっては損害賠償などで管理責任を問われることがあります。

## 利活用

人が住まない住宅は早く傷みます。  
誰かに使ってもらえればメリットがたくさんあります。



住宅は人が住まないと早く傷みます。

ご家族にご相談のうえ、場合によっては人に住んでもらうことを考えましょう。

### 【将来利用予定がある】

#### ○定期借家契約

期間満了で契約が終了し、更新義務がない定期借家契約もあります。

### 【買い手・借り手を見つける】

#### ○不動産業者

住宅を売却や賃貸する場合は、不動産業者に仲介を依頼するのが一般的です。

●問合先 (公社) 宮城県宅地建物取引業協会 塩釜支部

☎253-6420 FAX 253-6421

#### ○空き家バンク

町では、町内の空き家や空き地等の情報を提供することにより、その有効活用と地域の活性化を目的として『松島町空き家バンク』を運営しております。



## 松島町空き家バンク

町ではホームページにおいて、町内の空き家・空き地・空き部屋の情報を公開しています。

町内で空き家・空き地・空き部屋などをお持ちの方で、町ホームページ上で情報提供を希望する方は、下記までご連絡ください。

### ●問合先

企画調整課 ☎354-5702

メールアドレス info@town.matsushima.miyagi.jp



▲空き家バンク



# i お知らせ



## 瑞巖寺杉道市を開催します

瑞巖寺参道にて、政宗公の祥月命日・延命地蔵の縁日である毎月24日の直近の日曜日に開催する手づくり市です。県内の乾物・野菜の生産者や雑貨制作者を中心に10数店舗出店しています。

なお、イベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて実施をしますが、県内の感染状況などにより、急遽開催を中止とすることもありますので予めご了承ください。イベントの開催については公式フェイスブックページをご確認ください。

- 日時 4月25日(日) 午後10時～午後3時
- 場所 瑞巖寺前道路
- その他 詳細は公式フェイスブックページをご覧ください。



URL: <https://www.facebook.com/sandouchi/>



## 松島ファンクラブが生まれ変わります！

これまで会員制だった松島ファンクラブが、令和3年4月から生まれ変わります。松島町公式ホームページに掲載されている特典一覧を協賛店で提示するだけで、様々な特典を利用できます。詳しくは公式ホームページをエックしてください。

※会員登録不要。



▲HP用

●問合せ 「松島ファンクラブ」事務局

(松島産業観光課観光班内)  
☎354-5708



## 東北デスティネーションキャンペーンが始まります



たび、巡る旅。  
東北  
2021.4.1~9.30

東北6県で4月から9月までの6ヶ月間、「巡るたび、出会う旅。東北」をキャッチコピーとした東北デスティネーションキャンペーン(DC)が開催されます。



<https://www.tohokukanko.jp/dc/>



## 春のクマにご注意を！

春になると、クマは冬眠から目を覚まし、エサを求めて山中を活動するようになり、早朝や夕方にお出かけの際は、十分にご注意ください。

クマを目撃、又はクマの痕跡(フンや足跡)を発見した場合は、産業観光課産業振興班までお知らせください。

●問合せ 産業振興班 ☎354-5707



## 水引細工のワークショップを開催します

色々な色の水引きの中から好きな色を選んで梅結びのモチーフでマスクチャームまたはストラップをつくりまします。

ぜひご参加ください。

●日時 6月13日(日) 午前10時～正午

●場所 アトレ・るハー(文化観光交流館)

1階会議室

●受講料 1,000円(材料費)

●参加人数 10名

●参加方法 4月6日(火)から申込受付を開始します。文化観光交流館の窓口へ直接申込

いただくか、電話でお申し込みください。

●申込受付時間 午前9時～午後5時

※月曜日は休館です。

●持ち物 眼鏡が必要な方はご持参ください。

●問合せ アトレ・るハー(文化観光交流館)

指定管理者株式会社BIBI

☎355-0155



## 松島町長期総合計画後期基本計画に対する意見の募集について

松島町では平成28年3月に策定した「松島町長期総合計画」における前期基本計画の計画期間が終了することに伴い、これまでの社会情勢の変化等を踏まえ、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする後期基本計画の策定作業を進めています。

このたび計画案を取りまとめましたので町民の皆様からご意見を募集します。

●計画の名称 松島町長期総合計画後期基本計画(案)

●意見募集期間 4月12日(金)～4月26日(金)

●計画案閲覧場所

町ホームページ、役場企画調整課窓口、アトレ・るハー(文化観光交流館)、勤労青少年ホーム、品沼沿農村環境改善センター

●対象となる方

町内在任または町内で事業を営まれている方、町内の会社等にお勤めの方、町内の学校に通学されている方、本町に納税義務のある方

●意見提出様式

町ホームページに掲載、または右記閲覧場所にある所定の様式をご利用ください。

●意見提出方法

①持参の場合 役場2階企画調整課窓口

②郵送の場合

〒981-0215宮城県松島町高城字帰命院下19番地の1 松島町役場企画調整課【までお送りください。】

③FAXの場合 354-3140

●提出された意見の取扱い

お寄せいただいたご意見は、松島町長期総合計画後期基本計画の参考とさせていただきます。

なお、ご意見等に対する町の考え方については、個人、法人又は団体あてに個別に返信することはありませんのであらかじめご了承ください。

●提出された意見の取扱い

お寄せいただいたご意見は、松島町長期総合計画後期基本計画の参考とさせていただきます。

なお、ご意見等に対する町の考え方については、個人、法人又は団体あてに個別に返信することはありませんのであらかじめご了承ください。

●提出された意見の取扱い

お寄せいただいたご意見は、松島町長期総合計画後期基本計画の参考とさせていただきます。

なお、ご意見等に対する町の考え方については、個人、法人又は団体あてに個別に返信することはありませんのであらかじめご了承ください。

●提出された意見の取扱い

お寄せいただいたご意見は、松島町長期総合計画後期基本計画の参考とさせていただきます。

なお、ご意見等に対する町の考え方については、個人、法人又は団体あてに個別に返信することはありませんのであらかじめご了承ください。

●提出された意見の取扱い

お寄せいただいたご意見は、松島町長期総合計画後期基本計画の参考とさせていただきます。



## 松島町「安心安全メール」をご利用ください！

地震・風水害などの災害情報や不審者・犯罪情報、熊の出没情報などの緊急性の高い重要情報をメールにて配信します。暮らしの安心・安全のため、ぜひ登録ください。

※登録は無料です。ただし、メール受信等にかかる通信料は利用者のご負担となります。※登録に必要な情報はメールアドレスのみです。登録されたメールアドレスを、他のことに使用することはありません。

### ■登録方法

- ① 05888@nopamail.jpへ空メールを送信
- ※メール配信を希望する携帯
- 電話等の端末より送信をお願いいたします。



▲メール用

### ■注意事項

迷惑メール対策をしている場合は、登録前に「@nopamail.jp」からメールを受信ができないように設定してください。

- ② 返信メールからURLにアクセスし、利用規約を確認後「次へ」ボタンを押す
- ③ 登録用の「パスワード」と「登録名」を入力し、「確認」ボタンを押す
- ④ 内容を確認し、「登録」ボタンを押す

(「登録完了のご案内」のメール配信)

### ※登録完了

総務課環境防災班

☎0584-57802



## 自衛官募集

### ●募集種目・対象

- ① 自衛官候補生 18歳以上33歳未満
- ② 一般曹候補生 18歳以上33歳未満
- ③ 幹部候補生
  - 「一般・大卒程度」 22歳以上26歳未満
  - 「一般・院卒者」 20歳以上28歳未満
  - 「歯科・薬剤科」 20歳以上30歳未満
- ④ 医科・歯科幹部 医師・歯科医師の免許取得者
- ⑤ 技術幹部・曹
- ⑥ 幹部 大卒以上で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後2年以上の業務経験のある方

### ●試験日

- ① 受付時にお知らせ
- ② 5月21日(金)～30日(指)の指定日
- ③ 5月8日(土)・9日(日) (歯科・薬剤科は、8日のみ) ④ 6月25日(金)
- ⑤ 「幹部」6月21日(日) 「曹」6月18日(金)

### ●申込期間

- ① 通年 ② 3月1日(日)～5月11日(火)
- ③ 3月1日(日)～4月28日(水)
- ④ 2月1日(日)～6月11日(金)
- ⑤ 3月1日(日)～5月21日(金)

※詳細についてはお問い合わせください。

### ●問合せ先 自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所

☎FAX 0225-800-6780(日)



## あなたの生きがいとまちのニーズを結びます シルバー人材センター会員募集

シルバー人材センターは、働く意欲のある60歳以上の方々に、臨時的・短期的な就業機会の確保と提供を行う団体です。

入会説明会を随時行っています。お気軽にご連絡ください。

### ●問合せ先

公益社団法人松島町シルバー人材センター  
〒050-1-0215 松島町高城字浜1番地の3  
☎058-45005・FAX058-45006  
E-mail:matsushima@sic.ne.jp  
URL : http://www.sic.ne.jp/matsushima/



▲メール用



▲HP用



## 胸部X線デジタル検診車「しらぎく7号」が完成しました

この度、公益財団法人JKA「2020年度オートレース公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業に関する補助金」による補助金の交付を受けることになり、最新式の胸部X線デジタル検診車「しらぎく7号」が完成しました。

最新の装置・機器の導入により住民健診及び学校・事業所の健診時において、疾病の早期発見また健康増進の充実に取り組んでいます。運用開始は令和3年4月1日です。



▲胸部X線デジタル検診車「しらぎく7号」



## 『おくの細道』解説書出版に 向け、新会員募集

おくの細道松島海道では、2000年の開設以来定例研修会を重ね、この度『おくの細道』仙台領の解説書・初稿本を出版します。年内出版を目標に、毎月の研修会で校正作業を行うので、一緒に活動してくれる仲間を募集します。

本書は、『おくの細道』の解明されていない多くの疑問を長年調査した活動報告書で、町民に限らず松島が好きな方にとってもおススメの書籍となっております。

- 年会費 3,000円
- 定例会 毎月第2土曜日
- 日程 毎月10日(土) 午前10時～正午
- 場所 アトレ・るハーリー(文化観光交流館) 会議室

### ●おくの細道松島海道が開催するイベント

- 総会・記念講演
- 開催日 5月8日(土) 午前10時～正午
- 場所 ホテル松島大観荘会議室
- 講師 平川 新氏 (宮城学院大学前学長)
- 入場料 無料(要予約)
- 昼食(要予約4,000円)

### ●問合せ先 おくの細道松島海道

代表 京野英一  
☎090-8923-1271



### ●問合せ先 公益社団法人宮城県塩釜医師会

☎022-3364-3301

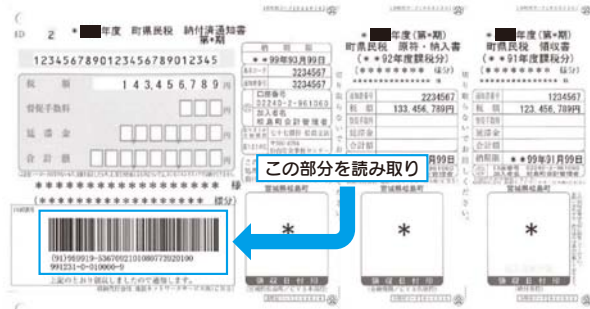
令和3年4月より、松島町の税金や水道料金などがスマートフォン決済アプリで納付できるようになりました

(利用可能アプリ: PayPay LINEPay PayB 支払秘書)

- コンビニや銀行に出向かなくてもいつでもどこでもお支払いができます
- スマートフォン決済アプリによる納付は手数料がかかりません
- スマートフォン決済アプリ内でポイントが付与されることがあります

◎手順はかんたん

- ①スマートフォンでアプリを起動  
●PayPay ●LINEPay ●PayB ●支払秘書
- ②アプリ内で納付書のバーコードを読み取ってお支払い



◎各種決済アプリの概要やダウンロードはこちらから



◎スマートフォン決済アプリにより納付ができるもの

- 町民税 ●固定資産税 ●軽自動車税 ●国民健康保険税 ●後期高齢者医療保険料
  - 介護保険料 ●水道料金・下水道使用料
- ※上記に記載のない税金・料金は納付できません

◎利用にあたってのご注意

- 領収書が発行されないため、領収書が必要な場合は窓口での納付が必要です。  
(軽自動車税については、納期内に納付された場合に限り後日納税証明書を送ります)
- 他のスマートフォン決済アプリでのご利用はできません。

【問合せ先】 財務課 ☎354-5913 水道事業所 ☎354-5711

月 日	時 間	会 場
4月21日☎	午前9時30分 ～午前10時00分	手樽地域交流センター駐車場
	午前10時20分 ～午前10時50分	北小泉・下竹谷地区 コミュニティーセンター前
	午前11時10分 ～午前11時40分	上竹谷生活センター前
	午後1時30分 ～午後2時00分	農村婦人の家前
4月22日☎	午前9時30分 ～午前10時00分	初原コミュニティーセンター前
	午前10時15分 ～午前10時45分	本郷ふれあいセンター前
	午前11時00分 ～午前11時30分	根廻公会堂前
	午後1時20分 ～午後2時00分	華園集会場前
4月23日☎	午前9時30分 ～午前10時00分	垣の内集会場前
	午前10時20分 ～午前10時50分	桜渡戸分館前
	午前11時10分 ～正午	アトレ・るHall (文化観光交流館) 西側駐車場
5月16日☎	午前9時30分 ～午前10時30分	松島町役場 駐車場

令和3年度  
狂犬病予防注射集合接種を  
実施します

令和3年度狂犬病予防注射集合接種を次の日程で実施しますのでお知らせいたします。

●料金  
・注射料金 1頭あたり3,150円  
(2リ銭のないようにご協力をお願いします。)  
・新規登録料(未登録の場合) 1頭あたり3,000円

なお、動物病院で予防注射を受ける場合は、別途に診察料等が必要になります。  
動物病院で予防注射を受けた場合は役場窓口にて「狂犬病予防注射済証」を持参し手続きを行ってください。また、病気の理由により注射が受けられない場合は「狂犬病予防注射猶予証明書」の発行を受け役場窓口へ持参してください。

- 注意事項  
※来場の際は、事故防止の為、首輪・リードはしっかりと締め、飼い犬を制御できる方が対応してください。
  - ※飼い犬が死亡した場合は役場窓口で「死亡届」の提出をお願いします。手続きの際は印鑑と鑑札をご持参ください。
  - ☆新型コロナウイルス感染症予防対策のため次の内容をお守りください。
  - ※来場の際は、必ずマスク着用をしてお越してください。
  - ※微熱があるなど体調が優れない方は来場をお控えください。
  - ※受付の順番待ちの際には、最低2m以上は間隔を空けてください。
- 問合せ先 総務課環境防災班  
☎354・5782



**4月から上下水道料金等に関する窓口業務を開設します**

松島町水道事業所では、お客様へのサービス向上と効率的な事業運営を図るため、令和3年4月から、上下水道料金などに関する窓口業務を委託し、受託業者が水道事業所（松島浄化センター内）に設置する「松島町水道お客様センター」で業務を行います。

**開設内容**

- ・名称 松島町水道お客様センター
- ・所在地 松島町高城字田中二一番地
- ・電話番号 ☎2900-00005
- ・営業時間 午前8時30分～午後5時15分
- ・土・日・祝祭日（12月29日～1月3日）を除く。
- ・受託業者 第一環境株式会社東北支店

**水道お客様センターの主な業務**

- ・水道料金に関する窓口・電話での受付・下水道使用料の問い合わせ、水道開閉栓等の受付業務
  - ・水道メーターの検針業務
  - ・使用開始・中止に伴う現地での開栓・閉栓作業
  - ・納入通知書の作成、発送業務
  - ・上下水道料金の収納業務 など
- ※水道お客様センターの職員は受託会社「第一環境（株）」の社員になります。
- ※窓口の場所や各種届出の方法は変わりません。
- 問合先（委託に関するお問い合わせ）  
水道事業所経営班 ☎354-5711



**町営住宅 入居者募集**

- 募集住宅 高城町営住宅、華園町営住宅
- 所在地

- ・高城町営住宅 松島町高城字水溜下地内 1戸 3DK 233号（2号棟3階）
- ・華園町営住宅 松島町磯崎字華園地内 1戸 2DK 1号棟（1戸建て）

●入居可能人数

- 高城住宅 233号 2人以上
- 華園住宅 1号棟 2人以上

●入居時家賃

- （入居者及び同居人の収入により決まります。）
- ・高城住宅 233号 15,500円～30,400円
- ・華園住宅 1号棟 19,500円～38,200円

●入居申込資格

- 次の①から⑥までの条件をすべて満たしている方
- ①現に住宅に困窮していること。
- ②同居または同居しようとする親族があること。
- ③60歳未満の方は単身での入居原則不可
- ④3月の世帯月収が基準以内であること
- ・一般申込者 158,000円以下
- ・高齢者（60歳以上）のみの世帯、障がい者または小学校就学前の子が居る世帯 214,000円以下
- ④入居者及び同居者が暴力団員ではないこと。
- ⑤入居者及び同居者が町民税を滞納していないこと
- ⑥松島町に在住している方、または松島町に在住したことがある方

●申込み方法

- 4月16日（金）午後5時15分までに建設課管理班窓口で申込書に記入いただき、必要書類とあわせて申込みとなります。
- ※同じ部屋に申込者が複数の場合は、抽選させていただきます。

- 問合先 建設課管理班 ☎354-5715



**合併処理浄化槽設置整備補助事業への事前申し込みの受付を開始します**

令和3年度に既存住宅の水洗化や、居住を目的とした新築または増改築などで合併処理浄化槽の設置を希望する方は、町の補助制度を利用することができます。（補助基数には限りがあるため、お早めに申し込みください。）

●受付開始日 4月1日（水）

●補助対象

- 公共下水道認可区域外（根廻、幡谷、上竹谷、下竹谷、北小泉、手樽、桜渡戸およびその他地域の一部）の居住を目的とした住宅で、令和3年4月から令和4年3月まで工事が完了する合併処理浄化槽。
- ※公共下水道認可区域内であっても対象となる場合がありますので、ご相談ください。

●補助金額

- 合併処理浄化槽の大きさによって異なります。また、国の補助基準額の変更により、変わる場合があります。
- ・5人槽の場合 332,000円
- （延べ床面積が130㎡未満の住宅用）
- ・7人槽の場合 414,000円
- （延べ床面積が130㎡以上の住宅用）
- ・10人槽の場合 548,000円
- （台所および浴室が2か所以上の住宅用）
- ※既存住宅を浄化槽により水洗化する方は、次の記事に記載の「合併処理浄化槽設置等改造資金融資あっせん制度」を併せてご利用いただけます。

●問合先

- 水道事業所施設班 ☎354-5710



**既存住宅への合併処理浄化槽の設置には補助金制度と併せて融資あっせん制度が利用できます**

合併処理浄化槽により家屋の便所を水洗化する際に、その工事の資金を無利子で借りることができるよう融資あっせんします。

●対象者 次の全てに該当する方

- ①公共下水道認可区域外の既存住宅を合併処理浄化槽により水洗便所に改造する方（公共下水道認可区域内であっても対象となる場合がありますので、ご相談ください。）
- ②町税および水道料金を滞納していない方
- ③改造資金の償還能力がある方（金融機関の融資審査があります。）
- ④町内に住所を有する連帯保証人がある方

●取扱金融機関

- ・七十七銀行松島支店
- ・石巻商工信用組合松島支店
- ・仙台農業協同組合松島支店

●限度額

- 1戸あたり100万円以内

●利子

- 無利子

●返済

- 5年（60か月）以内
- ※毎月元金均等払です。

●問合先

- 水道事業所施設班 ☎354-5710



**町内の空气中放射線量測定結果**

- 松島町役場 3月15日（水）測定
- ・0.5μSv/h
- ・0.049μSv/h
- ・1.0μSv/h
- ・0.045μSv/h

※単位（μSv/h）：放射線が人体に与える影響を表す単位

※基準値：0.23μSv/h ※環境省基準

※測定機器：簡易型放射線測定器 PA-1000

※問合先 総務課環境防災班

- ☎354-5782



### 国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう

保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金等を受け取れない場合がありま  
す。もしもの時に後悔することのないよう、  
保険料はきちんと納期内に納めましょう

●令和3年度の月額保険料 16,610円  
●国民年金保険料の納付が困難なときは

保険料の納付が免除・猶予される制度  
があります。そのままにせず、必ず国民  
年金窓口で手続きを行ってください。

納付が困難なときは	学生の方は
<b>保険料免除制度</b>	<b>学生納付特例制度</b>
経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部（4分の3、2分の1、4分の1）が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。	本人が学生である時に限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

★保険料免除などの承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。（ただし、免除された分、年金額が減額されます。）また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

●問合せ 仙台東年金事務所

☎0257-9111



### 医療費助成について

◎母子・父子家庭医療費、障害者医療費助成  
対象者の方について

病院を受診する際は、「受給者証」と「健康保険証」を窓口へ提示し、「母子・父子家庭医療費助成申請書（水色の用紙）」・「障害者医療費助成申請書（64歳まではオレンジの用紙、65歳以上の方は黄色の用紙）」に「住所、氏名、生年月日、受診年月、受給者番号、保険証の記号・番号、保険者名」を正しく記入・押印し医療機関等の窓口にご提出ください。

「申請書」は月ごと、病院ごと、診療科ごとに分けてご提出ください。また、同じ月に入院と通院の両方があった場合は入院分1枚と外来分1枚の2枚をご提出ください。

●問合せ

障害者医療費助成について

町民福祉課福祉班

☎354-5706

母子・父子家庭医療費助成について

町民福祉課ごとも支援班

☎354-5798



### 国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証の交付について

国民健康保険加入者で今月70歳になる方（昭和26年4月2日～昭和26年5月1日生まれ）へ、高齢受給負担割合が記載された国民健康保険証を郵送します。

なお、現在お持ちの被保険者証については、有効期限が過ぎましたら各自破棄していただきますようお願いいたします。

●発送日

4月15日（金）

●問合せ

町民福祉課町民サービス班

☎354-5705



### 自立支援医療費（精神通院）・精神保健福祉手帳の申請について

自立支援医療費（精神通院）・精神保健福祉手帳の申請手続き（新規・更新）に來られる方は、事前にご連絡ください。

※マイナンバーが確認できる書類と、運転免許証などの身元確認書類をご持参ください。

●問合せ

健康長寿課健康づくり班

（保健福祉センターどんぐり）

☎355-0703



### 松島ウォーキング会からのお知らせ

1

日時 4月6日（金）午前9時30分～午後3時

集合場所 JR高城町駅（交通費5000円）

行き先 塩竈神社桜花見

2

日時 4月14日（金）午前10時～正午

集合場所 石田沢防災センター

行き先 西行戻しの松桜花見

3

日時 4月22日（金）午前10時～正午

集合場所 保健福祉センターどんぐり

行き先 高城川桜花見

4

日時 4月30日（金）午前8時45分～午後3時

集合場所 JR高城町駅（交通費2000円）

行き先 名込菜の花巡り

参加費 なし

持ち物 飲み物など（1・4は昼食持参）

その他 雨天時は中止です。

●問合せ 土井 ☎353-2117

※初めて参加される方は、事前にお問い合わせください。

## 観瀾亭・福浦橋 無料券（切り取ってお使いください）※コピー不可

伊達家の茶室で松島湾のさざ波を望む  
観瀾亭・松島博物館 ☎353-3355

福浦橋を渡り、植物を見ながら散策を  
福浦橋 ☎354-3457

観瀾亭 観覧券	観瀾亭 観覧券	観瀾亭 観覧券	観瀾亭 観覧券	観瀾亭 観覧券	福浦橋 通行券	福浦橋 通行券	福浦橋 通行券	福浦橋 通行券	福浦橋 通行券
町民無料券	町民無料券	町民無料券	町民無料券	町民無料券	町民無料券	町民無料券	町民無料券	町民無料券	町民無料券
有効期限 2022.3.31 まで有効	有効期限 2022.3.31 まで有効	有効期限 2022.3.31 まで有効	有効期限 2022.3.31 まで有効	有効期限 2022.3.31 まで有効	有効期限 2022.3.31 まで有効	有効期限 2022.3.31 まで有効	有効期限 2022.3.31 まで有効	有効期限 2022.3.31 まで有効	有効期限 2022.3.31 まで有効
1名様	1名様	1名様	1名様	1名様	1名様	1名様	1名様	1名様	1名様

# 無料相談

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容が変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

相談事業	日時	場所・主催	問合せ先
法律相談(予約制)	4月9日(金)、5月14日(金) 午前10時～午後5時	役場会議室	企画調整課 ☎354-5702
3相談合同開催 (人権なんでも相談、 行政相談、消費生活相談)	4月6日(水)、5月11日(水) 午前10時～午後3時		町民福祉課福祉班(人権相談) ☎354-5706
生活保護相談 (予約制)	4月8日(水)、4月22日(水) 午前10時～午後4時		企画調整課(行政相談) ☎354-5702
			産業観光課産業振興班(消費生活相談) ☎354-5707
不登校電話相談	平日 午前9時～午後4時	宮城県総合教育センター	宮城県総合教育センター 不登校相談ダイヤル ☎784-3567
	平日 午前9時～正午 (学校休業日を除く)	もみの木教室 (まつしま心のケアハウス・ 手樽地域交流センター内)	もみの木教室 教育委員会学校教育班 ☎354-2041 ☎354-5713
就学指導相談	平日 午前8時30分～午後5時	役場2階	教育委員会学校教育班 ☎354-5713
健康電話相談		保健福祉センターどんぐり	健康長寿課健康づくり班(保健福祉センターどんぐり) 保健師・栄養士 ☎355-0703
高齢者に関する電話相談			地域包括支援センター ☎354-6525
育児電話相談	平日 午前9時～午後5時	児童館 役場1階	児童館 ☎354-6888 町民福祉課子ども支援班 ☎354-5798
障害者(児)一般相談 (委託事業)	平日 午前9時～午後5時	松島町社会福祉協議会	松島町社会福祉協議会 相談支援事業所 ☎090-1497-0552
こころの相談 (予約制)	4月22日(水) 午後1時30分～午後5時	塩釜保健所	塩釜保健所母子・障害第二班 ☎365-3153
ひきこもり・思春期 こころの相談(予約制)	4月 日(水) 午後1時30分～午後4時30分		
アルコール・薬物相談 (予約制)	4月20日(水) 午後1時30分～午後4時30分		
HIV・クラミジア抗体検査、 肝炎検査、梅毒抗体検査、 骨髄バンク登録受付(予約制)	4月21日(水) 午前9時～午前11時30分		塩釜保健所疾病対策班 ☎363-5504
がんなんでも相談	平日 午前9時～午後4時	宮城県対がん協会	宮城県がん総合支援センター ☎263-1560
訪問歯科診療の相談窓口	平日 午前9時～午後4時	塩釜歯科医師会 口腔保健センター	塩釜歯科医師会口腔保健センター ☎361-1870
オンライン健康相談	平日午前9時～午後4時 ※要予約(詳細は要お問い合わせ)		健康長寿課健康づくり班(保健福祉センターどんぐり) ☎355-0703

## 広報まつしまへの感想・ご意見をお寄せください

日頃から広報まつしまをお読みいただき、ありがとうございます。  
皆さまにとってより有益な情報をお届けするため、「〇〇な情報をご載せてほしい」「××が見つらいので△△にしてほしい」  
「表紙に□□を起用してほしい」など、広報まつしまに対する率直な感想やご意見をお寄せください。  
以下のメールアドレスまでご連絡ください。

Mail : matsushima\_pr@town.matsushima.miyagi.jp



▲メール用



### 行政相談委員に濱田敏幸さん

4月1日付けで総務大臣より行政相談委員に濱田敏幸さんが委嘱されました。

行政相談委員は、国の仕事をはじめ、独立行政法人・特殊法人（国立大学・国立病院・郵便局など）等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと役所との間に立ってその解決の手助けをします。

相談は、無料で秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。



▲ 濱田敏幸さん

● 問合せ先

松島町高城字城内二35  
☎354-2463

### 法テラス出張所閉鎖のお知らせ

法テラスでは、3月31日をもちまして宮城県内にある東松島・南三陸・山元の各出張所を閉鎖しました。法テラスは、今後も住民の皆様のお悩みを解決するために一層努めてまいります。身近な法的トラブルについて、弁護士等による法律相談や解決に役立つ法制度情報を希望する場合は、法テラス宮城（☎0570-078369）までご連絡ください。



# 本の宝箱

勤労青少年ホーム（図書室）  
☎354-4036

## 《今月のおすすめ本》



### 《話題の本》

「ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人」

東野 圭吾 著

結婚を控えた真世の元に父の訃報が届いた。状況から殺人事件と判断された。真世は実家に戻る。そこは寂れた観光地を抱える小さな町。コロナ禍により再興計画も倒れ殺人事件まで起きてしまった。事件は犯人も犯行の流れも謎だらけで真相が見えない。途方に暮れる真世の前に、とある人物が現れる。その「黒い魔術師」が知恵と仕掛けを駆使して犯人と警察に挑む。

## 《一般書の新着本》

- |                  |          |
|------------------|----------|
| 「小箱」             | 小川 洋子 著  |
| 「銀の夜」            | 角田 光代 著  |
| 「伊達女」            | 佐藤 巖太郎 著 |
| 「デルタの羊」          | 塩田 武士 著  |
| 「ザ・ロイヤルファミリー」    | 早見 和真 著  |
| 「朝10分でできる スープ弁当」 | 有賀 薫 著   |

## 《児童書の新着本》

- |           |               |
|-----------|---------------|
| 「ねこはるすばん」 | 町田 尚子 作       |
| 「分解する凶鑑」  | 森下 信・石井 克枝 監修 |
- ※ここで紹介している本は、新しく受け入れたものの一部です。

## 《図書室からのお知らせ》

- イベント情報 「子ども読書の日」ブックラリー 4月17日⑤～5月30日⑥
- 施設情報
- 開館時間 平日 午前10時～午後5時  
土・日・祝日 午前10時～午後4時
- 今月の休館日 4日、11日、18日、25日

### 納期限にご注意

- 4月30日⑤が納期限のものは次のとおりです。
- 国民健康保険税(暫定) 1期
  - 介護保険料(暫定) 1期
  - 水道料金 4月分
- 町税などは便利で納め忘れのない口座振替を推奨しております。  
また、納付が困難な場合はお早めにご相談ください。
- 問合せ先
  - 町税について 財務課税務班 ☎354-5703
  - 水道料金について 水道お客様センター ☎290-0005
  - 介護保険料について 健康長寿課高齢者支援班 ☎355-0677

### 歯科休日診療

4月4日 ⑤	熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎366-4712
4月11日 ⑤	杉山歯科医院	多賀城市大代5-2-1	☎364-6478
4月18日 ⑤	こう歯科クリニック	多賀城市下馬2-8-5	☎362-5213
4月25日 ⑤	西村歯科医院	宮城県松島町磯崎字磯崎105-3	☎353-4092
4月29日 ⑤・祝	多賀城中央歯科医院	多賀城市八幡3-6-12 都ビル2F	☎366-5503
5月2日 ⑤・祝	松島中央歯科医院	宮城県松島町松島字陰ノ浜7-7	☎353-2161
5月3日 ⑤・祝	郷家歯科医院	塩釜市本町10-3	☎362-2238
5月4日 ⑤・祝	ササキ歯科クリニック	塩釜市錦町7-6	☎365-7721
5月5日 ⑤・祝	杉の入歯科医院	塩釜市杉の入3-2-1	☎362-0182

### 休日・急患診療（内科・小児科）のご案内

診療場所	診療日	受付時間	診療科目
松島病院	日曜・休日(国民の祝日)	昼夜間	内科
塩釜地区 休日急患 診療センター	日曜・休日(国民の祝日)	午前8時45分～午前11時30分 午後1時～午後4時30分	内科・小児科
	土曜日(休日に当たる日を除く)	午後6時30分～午後9時30分	小児科 (15歳まで)

- 問合せ先 松島病院 松島町高城字浜1-26 ☎354-5811  
塩釜地区休日急患診療センター 塩釜市錦町7-10 ☎366-0630

# 文化財で見る松島の歴史

## 観瀾亭収蔵品紹介「帝鑑図屏風」

いっせんずいぶう

「帝鑑図」とは、中国明代の萬歴元年（1572）に出版された『帝鑑図説』という書籍を元に制作された絵画のことです。『帝鑑図説』は10歳という若さで即位した明の皇帝・神宗の教育のために古代中国の王たちの善行・悪行にまつわる117の逸話をまとめたもので、日本では慶長十一年（1606）に豊臣秀頼の命によって最初に翻刻・刊行されました。元々挿絵付きでしたが、これを元にした大画面の障壁画や屏風などが狩野派の絵師たちによって描かれ、「帝鑑図」として武家社会の中に広く流行します。

さて、松島町に伝わる帝鑑図屏風は6枚の画面で構成された屏風が2つセットになっている、六曲一雙という形態で（図1）、他の多くの収蔵品同様に伊達家から伝わったものと考えられます。

1つの逸話が1枚の絵で表現されており、善悪3話ずつ、計12話がバランス良く配置されています。紙面が限られていますので、今回はこの内、善行にまつわる「屏書政要」という1話をご紹介します。

「屏書政要」は「屏風に政要を書く」という意味で、政要は優れた政治を行った名君である唐・太宗の言行を記した『貞観政要』という書籍を指します。話の内容は、唐・玄宗が国を治めるにあたって、先祖の治世を手本とするために『貞観政要』の一節を屏風に書き付け、常に目にとめるよう心がけたというものです。図2は画面の一部ですが、室内に白い衝立が置かれ、正に政要を書こうとしている様子が見て取れます。仙台藩を治める伊達家の持ち物にふさわしい画題と言えるのではないのでしょうか。

（学芸員・米城）



図2

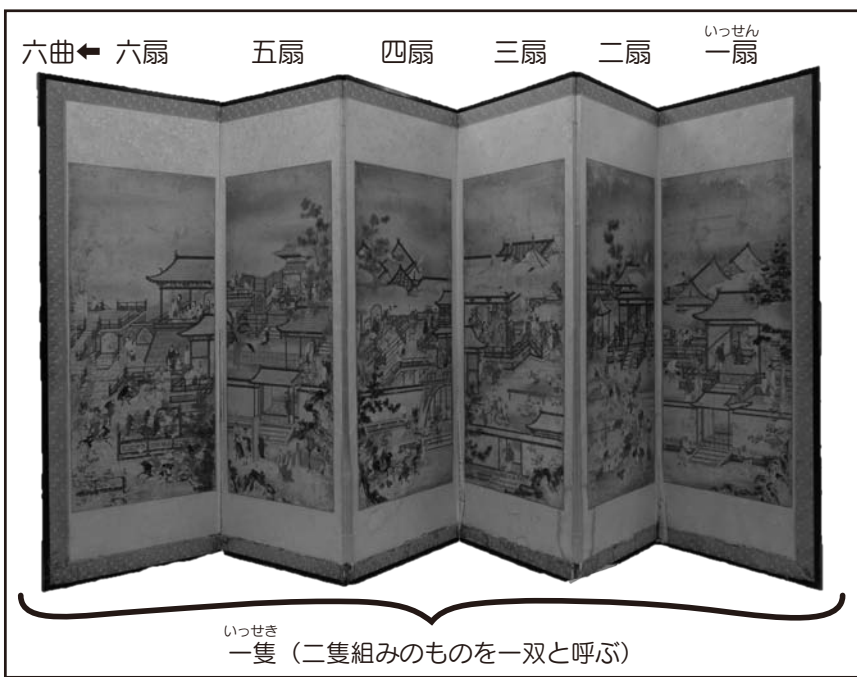


図1

## ジュニア・リーダー 奮闘中！V.O. 41

2月21日、松島第五小学校区子ども会よりお声がけいただき、6年生を送る会に参加させていただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により様々な活動ができなかったため、子供たちの前に出て活動する今年度初めての機会となりました。事前の準備や打合せを十分に行うことができませんでしたが、大縄大会のお手伝いやジャンケン列車、ジェスチャーゲームなどで楽しい時間を過ごすことができました。

定期的集まり、様々な研修を積みながらスキルアップしている松島町のジュニア・リーダーを、ぜひ様々な場面で活用ください。

●問合先 教育委員会 生涯学習班 ☎354・5714



とても楽しく、充実した活動になりました



# ヘルスマイトまつしまの おすすめメニュー をご紹介します!

春キャベツをはじめ、旬の食材をたっぷり使った、豆乳スープです。キャベツには、胃腸薬の成分となっているビタミンU（別名キャベジン）が多く含まれます。特に、春キャベツの中心に近い、黄色い葉に多く含まれているといわれています。



## <あさりと春キャベツの豆乳スープ>

### 材料（4人分）

あさり・・・200g  
春キャベツ・・・1/4個  
じゃがいも・・・2個  
にんにく・・・1かけ  
コンソメ・・・2個  
ベーコン（ハーフ）・・・4枚  
水・・・300ml  
豆乳・・・400ml  
塩こしょう・・・少々  
酒・・・大さじ1  
バター・・・10g

### （作り方）

- ① あさりは砂抜きをする。キャベツはざく切りに、じゃがいもは一口大に切り、水にさらしておく。にんにくはみじん切りにする。
- ② 鍋にバターを入れて火にかけ、にんにくとベーコンを炒める。
- ③ 香りがでてきたら、あさりと酒を加え、蓋をして蒸し煮にする。
- ④ あさりが開いてきたら、キャベツを加える。キャベツがしんなりしてきたら、じゃがいもとコンソメ、水を入れて、煮る。
- ⑤ 豆乳を加えて、弱火であたためる。塩こしょうで味をととのえて、できあがり。

### （一人あたり）

エネルギー：196kcal 食塩相当量：1.5g

### 一緒にヘルスマイトとして活動しませんか？

おいしく食べるコツや健康になるためのヒントを学んで、食生活改善推進員（ヘルスマイト）として一緒に町の食育を推進しましょう！

- 定例会実施日 毎月第4金曜日に開催（※変更あり）
- 会費 2,000円（1年分）
- 申込・問合せ 健康長寿課健康づくり班（保健福祉センターどんぐり） ☎355-0703

- 米寿おめでとう**
- ◆ 西村 定男（磯崎）
  - ◆ 伊藤 ケイ子（松島）
  - ◆ 佐久間 末子（磯崎）
  - ◆ 阿部 さつ子（根廻）
  - ◆ 赤間 豊子（北小泉）
  - ◆ 内海 忍な子（桜渡戸）
  - ◆ 伊藤 美知子（磯崎）
  - ◆ 小畑 はる子（根廻）
  - ◆ 阿部 辰子（上竹倉）
  - ◆ 赤間 貞夫（初原）
  - ◆ 及川 壽子（松島）

- 白寿おめでとう**
- ◆ 佐藤 允（本郷）
  - ◆ 櫻井 勉（手樽）
  - ◆ 高嶋 政男（本郷）

※祝金贈呈対象者は米寿は町内在住5年以上、白寿は町内在住10年以上の方で、誕生月の初日に松島町住民として住民基本台帳に記録されている方となります。

## 3月敬老祝金贈呈者

子育てサークル「まつしまキッズ」をはじめ、町内2カ所で行われています。興味のある方は、児童館までお問い合わせください。



▲楽しく活動しています！（「まつしまキッズ」のみなさん）

松島できらびと活躍されている人を紹介します  
「まつしまキッズ」のみなさん

今月は子育てサークル「まつしまキッズ」のみなさんにお話を伺いました。子育てサークル「まつしまキッズ」は毎週木曜日、磯崎地区の華園集会所で活動しています。幼稚園入園前のお子さんとお母さんが対象で、お母さん同士の情報交換やお友達づくりのきっかけになっているそうです。取材当日（2月下旬）は、お別れ会・お誕生日会でした。和気あいあいとした雰囲気でお母さんたちも子どもの様子を見ながら楽しくお話されていたのが印象的でした。時期によっては、ハロウィンやクリスマス会などのイベントも行われています。

代表の木村知恵さんは、「サークルにくと、お母さんたちとゆっくり話ができ、息抜きになっています。子どももお友達ができるきっかけになりました。見学も行っていきますので、気軽に遊びにきてほしいです。」と話していました。

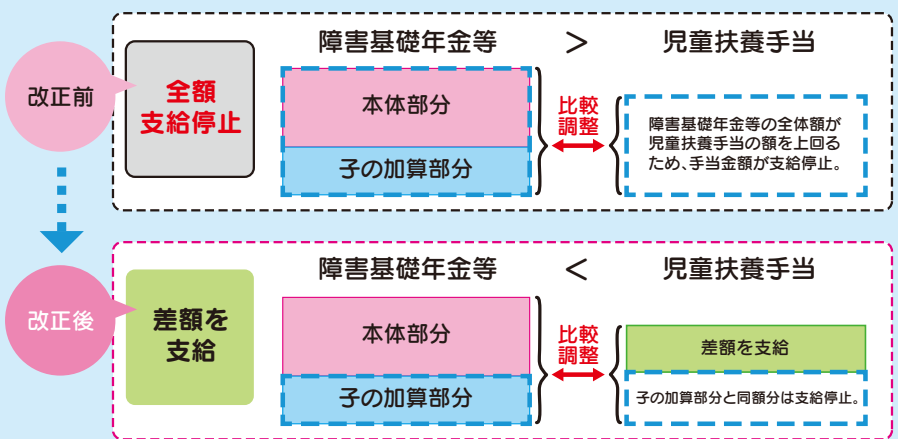
子育てサークルは「まつしまキッズ」をはじめ、町内2カ所で行われています。興味のある方は、児童館までお問い合わせください。

# 障害基礎年金等を受給しているひとり親のご家庭の皆さまへ 「児童扶養手当」が変わります

令和3年3月分（令和3年5月支払い）から手当額の算出方法と支給制限に関する所得の算定方法が変更されます。

## 変更点① 児童扶養手当と調整する障害基礎年金等の範囲

これまで、障害基礎年金等を受給している方は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。



## 変更点② 支給制限に関する所得の算定

児童扶養手当には、受給資格者（母子家庭の母など）と受給資格者と生計を同じくする民法上の扶養義務者（子どもの祖父母など）などについて、それぞれ前年の所得に応じて支給を制限する取り扱いがあります。令和3年3月分の手当以降は、障害基礎年金等を受給している受給資格者の支給制限に関する「所得」に非課税公的年金給付等（障害年金、遺族年金、労災年金、遺族補償など）が含まれます。

手当を受給するための手続きや支給開始日など、詳細については役場町民福祉課までお問い合わせください。

●問合先 町民福祉課こども支援班 ☎354-5798

## ●松島町児童館 ☎354-6888 FAX355-1022

### ■各イベント開催のご案内

\*マークは、乳幼児親子向けのイベントです。

イベント	対象	日程	時間	内容
*希望園に行ってみよう会	希望者は予約が必要です	4月23日(金)	午前10時～午前11時30分	「希望園」は、親子と一緒に療育を受けながら、お子さまにとって必要な生活習慣の確立と成長に関する支援を行っている場所です。
*どんぐり保健室 ※予約不要	0歳～18歳までのお子さまと保護者	4月26日(日)	午前10時～午前11時30分	松島町の保健師、栄養士とお子さまの成長や予防接種、ことば、離乳食についてお話ししませんか？気軽に遊びに来て下さい！
*赤ちゃんほっとサロン	乳児(0歳児)親子	4月13日(日)	午前10時～午前11時30分	初めての育児や、赤ちゃんとの生活で戸惑うこともあるかと思いますが、助産師・保健師と一緒に、赤ちゃんのこと、母乳のことなどお話ししてみませんか？赤ちゃんを囲みながらほっと一息つける時間を過ごしましょう。

### ■親子教室等の日程(下記の教室は登録した親子が対象です)

教室名	日程	時間	内容
*読み聞かせの会	4月12日(日)	午前10時30分～午前11時	読み聞かせボランティア「おはなしころころ」さんによる絵本や紙芝居、パネルシアターなど児童文化を楽しみます。
*なかよし教室	4月21日(日)	午前10時30分～午前11時30分	保育士の先生やお友達と一緒にクラス活動を経験します。2～3歳児の教室です。

## ●健康長寿課健康づくり班(保健福祉センターどんぐり) ☎355-0703

### ■乳幼児健診のご案内

内容	日付	受付時間	場所	対象
1歳6か月児健診	4月20日(日)	午後0時45分～午後1時	保健福祉センターどんぐり	令和元年8月～令和元年9月生
2歳6か月児歯科健診	4月27日(日)			平成30年11月～平成30年12月生

### ■その他のご案内

内容	日付	時間	場所	備考
母子健康手帳の交付	4月12日(日) 26日(日)	午前9時30分～午前11時	保健福祉センターどんぐり	※左記の日程以外での交付も可能なのでご連絡ください。 ※マイナンバーが確認できる書類と、運転免許証などの身元確認書類をお持ちください。
健康相談 ～赤ちゃんから成人の方まで～	4月12日(日)	午前10時～正午		健康や栄養、歯科口腔に関することなど保健師、管理栄養士、歯科衛生士が幅広く相談に応じます。



じ どう かん  
松島町 児童館

開館時間

月～土曜日 午前9時開館  
小学生：午後5時まで（4月～10月）  
中学生：午後6時まで 高校生：午後7時まで  
新型コロナウイルス感染予防のため、開館時間短縮しています。詳しくは児童館までお問い合わせください。

休館日

日曜・祝日・年末年始（12月28日～1月4日）

【来訪神がやってくる】

1月30日④現代美術家のパルコキノシタさんをお迎えしてワークショップを実施しました。

みんなに幸せをもたらし、悪いものを外へ追い出してくれると言われている来訪神を作りました。

思い思いに表情豊かな来訪神を作った後は、コロナ退散を願って楽器で音を鳴らしながら館内を練り歩きました。



松島町  
子育て  
支援サイト



松島町こども  
支援班  
Facebook



<https://matsushima-kosodate.com/>

<https://www.facebook.com/MatsuKodomo/>



発行と編集 宮城県松島町企画調整課  
〒981-0215 宮城県宮城県松島町高城字扇命院下-1 9番地の1  
☎ 022-354-5701 FAX 022-354-3140  
ホームページ <https://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/>  
メールアドレス [info@town.matsushima.miyagi.jp](mailto:info@town.matsushima.miyagi.jp)

子育て 健康 福祉・介護 観光   
オンラインコミュニケーション 〇 囲みの数字は本誌の該当ページです。

## 広報 まつしま

文化・学び

スポーツ

松島町のホームページ等ははこちらから

松島町ではHP、Instagram、Facebook、Twitterで最新の情報を発信しております。また、防災・防犯情報を「安心・安全メール」で発信しております。



HP用



Instagram用



Facebook用



Twitter用

安心・安全メール

4月号 No.556 令和3年4月1日発行

日	月	火	水	木	金	土
掲載しているイベント等のお知らせについて、コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止または延期となる可能性があります。 お出かけ前に各記事に記載されている番号までお問い合わせください。	5 証明書発行・公金収納 窓口夜7時まで	6 人権なんでも相談、行政相談、消費生活相談②	7 シトラスリボンプロジェクト参加中 ～差別のない、みんなが思いやりの心を持って支え合う町に～ 	8 生活保護相談② 小学校、中学校始業式	9 法律相談② 町営住宅入居募集② 幼稚園入学式、小学校、中学校入学式	10
11 証明書発行・公金収納 窓口夜7時まで 母子健康手帳の交付② 健康相談② 読み聞かせの会②	12 証明書発行・公金収納 窓口夜7時まで 母子健康手帳の交付② 健康相談② 読み聞かせの会②	13 赤ちやんはっとサロン②	14	15	16	17
18 証明書発行・公金収納 窓口夜7時まで	19 証明書発行・公金収納 窓口夜7時まで	20 1歳6か月児健診② アルコール・薬物相談②	21 なかよし教室② HIV・クラミジア抗体検査、肺炎検査、梅毒抗体検査、骨髄バンク登録受付②	22 こころの相談② 生活保護相談②	23 希望園に行ってみよう会②	24
25 瑞巖寺杉道市⑦	26 証明書発行・公金収納 窓口夜7時まで 母子健康手帳の交付② とんぐり保健室②	27 2歳6か月児歯科健診②	28 ゴールデンウィーク期間中の施設休館情報等はP14-15に掲載していますので、ご確認ください。	29 昭和の日	30 納期限② 国民健康保険税(暫定)1期、介護保険料(暫定)1期、水道料金4月分	1